

## 待機児童の解消に向けて

### 1 目的

待機児童の解消に向けた取組として、保育施設の整備を行うとともに、都の待機児童解消に向けた緊急対策を活用し、認可外保育施設の利用者負担軽減の拡充を図ります。

また、幼稚園の預かり保育の充実を図ることで、就労家庭の教育・保育ニーズや地域型保育事業の卒園児の受け皿となり、課題である待機児童の解消を目指します。

### 2 事業展開

- (1) 保育施設の整備等 **予算：492,188 千円**  
認可保育所 2 施設・小規模保育事業所 2 施設の整備や既存保育施設の増改築等を行い、200 人程度の定員増を図ります。  
【問い合わせ】保育課（TEL：042-467-4926）
- (2) 認可外保育施設入所児童保護者助成の拡充 **予算：78,144 千円**  
現行月額 8,000 円の補助 → 月額 16,000 円の補助  
都の「待機児童解消に向けた緊急対策」を活用し、現行の補助額に 8,000 円を上乗せします。  
※平成 31 年度までの 3 年間の時限的措置として実施予定  
【問い合わせ】保育課（TEL：042-467-4926）
- (3) 幼稚園による預かり保育の充実 **予算：37,149 千円**  
私立幼稚園における教育時間の前後の時間及び長期休暇中の預かり保育に対する補助を見直し、預かり保育の充実を図ります。

【問い合わせ】子育て支援課（TEL：042-460-9841）

### 資料のポイント

- 認可保育所や小規模保育事業等の整備と合わせ、幼稚園による預かり保育の充実により、待機児童の解消を図る。
- 認可外保育施設入所児童保護者助成の拡充については、東京都の待機児童解消に向けた緊急対策の認可外保育施設利用支援事業が終了するまでの 3 年間の時限として実施する予定